

就実大学・就実短期大学図書館収書方針

制定 平成19年7月18日

(基本方針)

図書館は、本学の理念と教育・研究の目的に沿って、以下の方針のもと、体系的に資料を収集し、均衡のとれた蔵書構成と豊かな蔵書の蓄積を形成し、これを維持・発展させるために次の資料を可能な限り収集する。

- 1 本学の授業科目に関連する学習用図書
- 2 広く学生の人間形成に役立つ教養的資料
- 3 基本的な学術研究用図書
- 4 その他教育・研究に不可欠なレファレンス・ツール

(収書資料)

(1) 学習・教養図書

主として、学生に必要な学習用図書、一般教養図書やシラバス掲載図書(学生用シラバスに掲載された開設授業科目の参考図書)を中心に整備するとともに、学生から図書館に対してのリクエスト(購入希望)のあった図書を収集し、サービス向上を図る。

【選定方法】

教員選定図書

授業担当教員が授業内容に関する学习上必要と思われる資料を選定する。

指定図書

授業担当教員が選定する。(冊数は5冊までとする)

シラバス掲載図書

図書館が、シラバスに掲載されている図書(テキストを除く)について可能な限り収集する。

学生希望図書

学生からの「リクエスト用紙」に基づき、図書館が購入可否を判断する。

(2) 学習支援資料

参考図書

学生の学習及び教職員の調査等に必要な辞書・事典・便覧・年鑑・地図・書誌・索引等の整備を図る。

【選定方法】

教員・図書委員会の意見を聞いて、図書館が選定する。

雑誌

学生の学習及び教養向上のための雑誌の整備を図る。

【選定方法】

1年ごとに図書委員会で購入継続の可否及び新規購入誌を審議する。

留学生用図書

日本の社会と文化を紹介した資料、日本語学習のための資料及び留学生の学習・教養向上に役立つ資料の整備を図る。

【選定方法】

国際交流センターの教職員と協議し、図書館が選定する。

わが大学の研究

本学教員及び名誉教授の著書を網羅的に収集する。

【選定方法】

図書館が選定する。

本学教員の著書は寄贈により収集する。

新書・文庫

学生の教養向上のため、適切な文庫等の整備を図る。

【選定方法】

図書委員会の意見を聞いて、図書館が選定する。

大型図書・特殊図書・貴重図書等資料

学生の学習と教養のため、且つ大学院生と教員の学術研究のために適切な資料の整備を図る。

【選定方法】

教員が選定する。ただし、高額資料の場合は、教員の希望を聞いて、図書委員会が選定する。

視聴覚資料

学生の学習と教養向上のために必要な視聴覚資料の整備を図る。

【選定方法】

教員の希望を聞いて、図書館が選定する。

(3) 大学院用図書

大学院教育支援のため、大学院教育に必要な専門性の高い図書資料の整備を図る。

また大学院生からのリクエスト(購入希望)のあった図書を収集し、サービス向上を図る。

【選定方法】

授業用図書等

図書館から、研究科長宛に購入希望調査書提出依頼をおこなう。研究科長より回答。回答のあった資料を購入する。

大学院生希望図書

大学院生からの「リクエスト用紙」に基づき、図書館が購入可否を判断する。

(4) 学術研究用資料

教員・大学院生・学生の学術支援のために研究用の図書・雑誌・資料の整備を図る。

【選定方法】

教員と図書館が選定する。

(5) 電子的情報資料

情報媒体の多様化等により、ネットワークを介して利用する電子ジャーナル、データベース等の整備を図る。

【選定方法】

教員・図書委員会の意見を聞いて、購入の可否を決定する。

資料区分	対象	選定者	方法
(1) 学習・教養図書	教員選定図書	教員	授業担当者による選定
	指定図書	教員	授業担当者による選定
	シラバス掲載図書	図書館	授業担当者による選定
	学生希望図書	図書館	学生の希望を聞いて図書館が選定
(2) 学習支援資料	参考図書	図書館	希望を聞いて図書館が選定
	雑誌	図書委員会	図書委員会が選定
	留学生用図書	図書館	国際交流センターと協議し、図書館が選定
	わが大学の研究	図書館	図書館が選定
	新書・文庫	図書館	図書委員会の意見を聞いて図書館が選定
	大型図書・特殊図書・貴重図書	教員・図書委員会	教員が選定(高額の場合は図書委員会が決定)
	視聴覚資料	図書館	希望を聞いて図書館が選定
(3) 大学院用図書	授業用図書等	教員	研究科長が希望をまとめる
	大学院生希望図書	図書館	大学院生の希望を聞いて図書館が選定
(4) 学術研究用資料	学術研究用図書・雑誌・資料	教員・図書館	教員・図書館が選定
(5) 電子的情報資料	データベース 電子ジャーナル	図書館	教員・図書委員会の意見を聞いて図書館が選定